介護事業者に対する実地指導等の実績について (令和3年度)

1 目 的

市が事業者指定の権限を有する居宅介護支援事業者及び地域密着型サービス事業者に対して、介護保険法第23条の規定に基づき指導等を行うことにより、サービスの質の確保と保険給付の適正化を図ることを目的に実施する。

なお、実地指導は、事業者指定期間内(6年間)で1回実施する。

2 実地指導等の内容及び結果

(1) 居宅介護支援事業者

ア集団指導

目 的 関係法令及び良質な事業展開のために必要な情報等の提供

実施期間 令和3年6月15日から6月30日まで

実施方法 YouTube による動画配信

対象者 市内居宅介護支援事業所

イ実地指導

目 的 指定基準及び介護報酬算定基準等の確認

実施日	事業所名	指導の結果
令和3年12月21日	ピド・ケアコンサル	概ね適正
令和3年12月22日	テパエ鶴ヶ島	概ね適正
令和4年2月15日	居宅介護支援センター富士	概ね適正
令和4年2月18日	指定居宅介護支援事業所 ベルグルー	概ね適正

(2)介護予防支援事業所

ア実地指導

目 的 指定基準及び介護報酬算定基準等の確認

実施日	事業所名	指導の結果
令和4年2月10日	地域包括支援センター いきいき	概ね適正

(3) 地域密着型サービス事業者

ア集団指導

目 的 関係法令及び良質な事業展開のために必要な情報等の提供

実施期間 令和3年7月15日から7月30日まで

実施方法 YouTube による動画配信

対象者 市内地域密着型通所介護事業所

イ実地指導

目 的 指定基準及び介護報酬算定基準等の確認

実施日	事業所名	指導の結果
令和3年8月17日	三里デイサービス	概ね適正
令和3年8月25日	きらめきリハビリデイサービス鶴ヶ島	概ね適正
令和3年9月29日	さわやか新町リハビリデイサービス	概ね適正
令和3年9月22日	かんたき朋	概ね適正
令和3年10月14日		
令和3年10月27日	愛の家グループホーム鶴ヶ島三ツ木	概ね適正
令和3年10月29日	グループホーム鶴ヶ島	概ね適正